

ぽかぽか★サポートチーム（原発賠償ひょうご訴訟）事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

東京電力福島第一原発事故からもうすぐ8年 事故の責任をまだ誰もとっていない

これは、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

第一次訴訟（2013年9月）18世帯54人、第二次訴訟（2014年3月）11世帯29人、第三次訴訟（2015年3月）5世帯9人、合計で34世帯92人です。

第28回期日

いつもより、1時間遅く始まります

3月8日(金) 14:20 集合

15:00～神戸地方裁判所101法廷

**所持品検査がありますので集合は正門前、
集合後、原告団行進となります**

閉廷後 報告集会

婦人会館さくら（裁判所西側）

（終了予定 17:00 ごろ）



今後の期日予定

2019年5月16日(木) 14時00分

(集合 13時15分) 101法廷

弁護団より（大田悠記弁護士）

～原告本人尋問に向かって～



私は、弁護団の中で、主に「因果関係班」に所属しています。前回（2018年12月12日）の期日では、法廷で準備書面の説明をさせていただきました。

因果関係班では、「避難の相当性」の主張・立証に取り組んでいます。損害賠償の法理においては、原発事故と避難によって生じた損害との間に因果関係があることを述べなければなりません。因果関係班では、放射線被ばくの危険性を、被ばくのメカニズムや関係法令などから説明し、また、現地での土壌汚染の調査結果を証拠提出するなどして、避難の選択がいかにより合理的なものであるかを述べ続けています。とりわけ、内部被ばくの危険性についても、積極的に主張を試みています。

新しい年となり、原発事故発生からもうすぐ丸8年を迎えます。現在、陳述書など個別書証の提出を進めており、本年中には、原告の皆様の本人尋問が実施される見通しです。

弁護団は、原告の皆様、支援者の皆様とともに、すべての主張・立証を尽くすべく、引き続き取り組んで参りますので、何卒よろしくお願ひいたします。

原告より

～子供達のためにも～



福島市より妻と3人の子供と家族5人で避難してきて、間もなく7年目になります。当時は子供達にガラスバッチが支給され、その結果震災当時1歳だった末っ子が通常の2倍の放射線量がありました。親として、子供達の将来を考え避難することを決断した瞬間でした。関西へは私も妻も高校の修学旅行で訪れたことしかありませんでしたが、「東北も関西も同じ日本。話す言葉も日本語。だから何とかかなるさ。」と夫婦で考え、宝塚市に避難してきました。

公園やグラウンドなど自由に外で遊べる。洗濯物が外に干せる。こんな何気ない日常の当り前のことができ、子供達が楽しそうにしていることが幸せだと改めて実感させてくれました。避難先では、子供達がいじめられないかと心配しましたが、学校や周りの方々からは温かい言葉などをかけて頂き、とても良くして頂いております。感謝！感謝！末っ子も4月から5年生。元気にサッカーで走りまわっています。

当り前のことが当り前でなくならないように、そしてこれからの未来を生きる子供達のためにも、もう二度と避難者を生み出さない世界になるよう、私達は強く願っています。

兵庫県原発被災者支援弁護団 事務局

神戸合同法律事務所 弁護士 辰巳 裕規

住所: 〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175

<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

原発賠償ひょうご訴訟 ぽかぽか★サポートチーム

入会のご案内 2019.2

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDIビル 4階
事務局(松本理花) 080-1458-5327
<http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>
フェイスブック(ぽかぽかサポートチーム)
ツイッター(@pokapokahyogo)

原発事故から、8年

- ・・・なぜ放射能の大量飛散する過酷事故が起こったのか！
- ・・・なぜ被害が続いているのか！

✓ この事故は東京電力と国がまじめに仕事をしていれば防げた

地震本部の15m 大津波の予測をもとに東電は対策をすることを2008年に費用増のため幹部が覆した(全国で闘われている賠償訴訟でも国と東京電力の責任を問うていますが、東電刑事裁判では、続々と事実が明らかになっています)

✓ 放射能汚染が過小評価されている

- ・事故の直後、福島県双葉町にいた十一歳の少女が、喉にある甲状腺に推計で一〇〇ミリシーベルト程度の被ばくをしたと報告されていた(1/21 東京新聞等)
- ・放射線基準を検証する資料に引用していた福島県伊達市の住民の個人被ばく線量を分析した論文は本人の同意がないデータが使われていたり、被ばく量が過小評価されていた。(1/25 東京新聞等)

ぽかぽかサポーターから



この頃思うことです。[みんな 怒ってる]って！もちろん腹の立つことは いっぱいあります。でも、ふっと思えます。[どうしたらみんなが幸せになれるのかな~]って！一人の想いなんてビビるもの。でも ハチドリの一滴！といっしょで みんなが一滴をなげかければ……対岸の火事と思わず 自分のすぐそこに火事が起きると思ってほしい。

7年も過ぎたけど東日本大震災は、まだほとんどの場所で終わっていません。福島原発事故でばらまかれた放射能の怖さは、大きな力(国や東電など)に隠されて、もう終わったかのような空気に満たされていますが、もし貴方なら自分の家族を福島に住ませようと思いませんか？ 大地を踏みしめて大きく深呼吸しようと思いませんか？ 私には悲しいけどできません。そんな場所に今も暮らしている人々がいる。そして、子供の為に故郷を離れ知らない土地で 頑張っているご家族がいる。その人たちが、国と東京電力を相手に裁判を起こしました。とても大変な道のりです。このチラシを見た方は自分に出来ることを考えてみてください。裁判に足を運びましょう。その裁判を応援しましょう。となりの人に話をすることで一つ進めます。私も私なりに出来ることをします。心はいつも避難者の方たちと一緒にです。忘れなければ風化しません。覚えておきましょう。

ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)
ML上のお名前公開の可否を書いてください

pokapoka-hyogo@freeml.com

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467
ぽかぽかサポートチーム



カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、宣伝物、全国の裁判協力などに使わせていただいています。